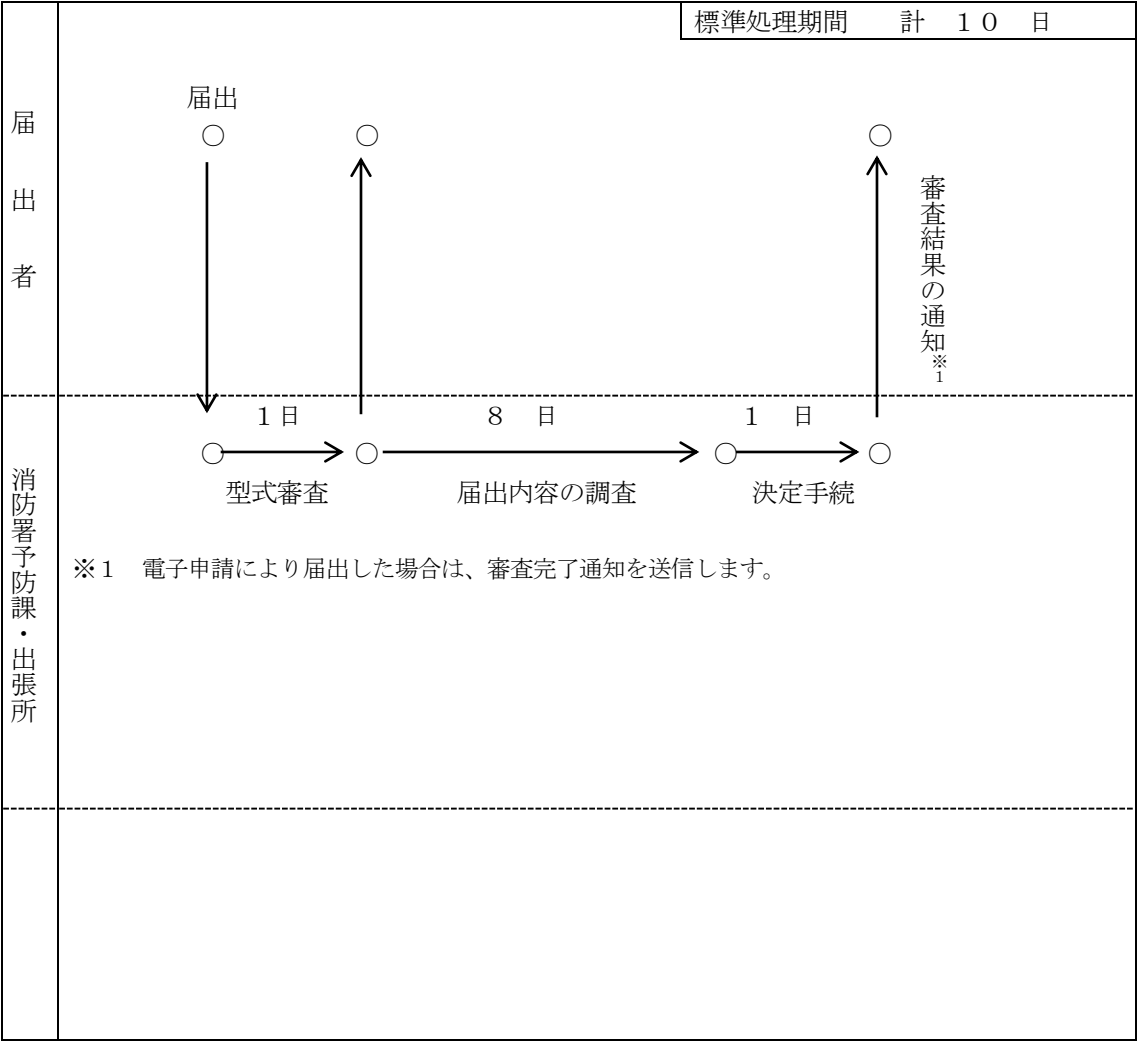


事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁予防部予防課消防設備係 電話 3212-2111

事務名 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置計画届

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項 目	説 明
1	型式審査	提出された届出書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	届出内容の調査	記載内容を確認し、調査書を作成して処理方針を検討します。
3	決定手続	届出内容の調査結果に基づく指導事項等について決定します。
4	審査結果の通知	指導事項等がある場合は、届出者に電話等で通知します。